川西市フレイル改善短期集中プログラムフロー図（3か月終了からプログラム終了まで）

フレイル通所型C
終了(3か月目以降)

6か月間実施

社会資源を活用

毎月モニタリングを実施し、3か月に1度自宅に訪問し、本人と面談のうえ、モニタリングを行う。モニタリング結果は事業所用パスの裏面に記載する。利用者用パスに書かれた利用者の評価を転記する。

社会参加

体力維持系
- ●運動・体操教室
- ●スポーツジム
- ●自主活動グループ（きんたくん健幸体操＜転倒予防・いきいき百歳体操編＞

混合型
- ●自主活動グループ（趣味や特技を活かした活動）
- ●スポーツクラブ21
- ●老人クラブ

地域活動等
- ●シルバー人材センターで就労
- ●ボランティア活動
- ●サロンや地域交流カフェなど地域活動への参加

カンファレンス結果を踏まえ、利用者が自主的に社会資源を選択し参加

6か月後(9か月目)担当地域包括支援センター職員によるモニタリング、兵庫県版フレイルチェック票の実施

→ 介護保険課へ、事業所用パス、兵庫県版フレイルチェック票、事業所からの報告書、興味関心チェックリスト一式を提出

社会資源を活用している場合

→ ＜プログラム利用者に対し＞
- 市長からの表彰
- 市から記念品の贈呈

モニタンリング時の聞き取りや、利用者パス裏面の社会資源の参加状況を確認し、事業所用パスの特記事項に参加状況を記載する。

社会資源・介護保険制度を活用していない場合

→ ＜プログラム利用者に対し＞
- 必要時や状況が変化したときに、担当地域包括支援センター職員に相談していただくように説明を行う。
- 社会資源の情報を改めて提供しておく。

介護保険サービス利用が必要な状態となった場合

→ ＜プログラム利用者に対し＞
介護サービス利用が必要と判断すれば、担当地域包括支援センター職員がアセスメントを行い、ケアプランの作成を行ったうえで、介護保険サービスの利用の調整を行う。